

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月23日
【事業年度】	第43期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社ニチリョク
【英訳名】	NICHIRYOKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 寺村 久義
【本店の所在の場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03)3395 - 3001
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員 矢田 欣也
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03)3395 - 3001
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員 矢田 欣也
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第39期 平成17年3月	第40期 平成18年3月	第41期 平成19年3月	第42期 平成20年3月	第43期 平成21年3月
売上高 (千円)	4,512,819	4,620,629	4,537,450	4,902,217	4,798,308
経常利益 (千円)	504,112	631,885	485,400	684,108	662,794
当期純利益 (千円)	279,656	260,202	233,491	304,795	270,996
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,026,602	1,088,862	1,306,842	1,306,842	1,306,842
発行済株式総数 (株)	6,128,507	12,823,014	13,741,014	13,741,014	13,741,014
純資産額 (千円)	2,983,330	3,238,923	3,689,880	3,821,597	3,943,737
総資産額 (千円)	11,523,554	10,781,190	10,938,671	11,920,584	10,855,678
1株当たり純資産額 (円)	487.17	252.80	268.76	278.39	292.73
1株当たり配当額 (円)	15	10	7.5	7.5	7.5
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	41.26	18.70	17.25	22.20	19.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	18.52	17.24	-	-
自己資本比率 (%)	25.9	30.0	33.7	32.1	36.3
自己資本利益率 (%)	9.6	8.4	6.7	8.1	7.0
株価収益率 (倍)	11.92	27.59	17.27	9.23	9.07
配当性向 (%)	32.8	49.2	43.4	33.8	37.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	249,172	1,075,547	857,143	1,367,481	735,959
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	310,773	376,038	1,830,964	1,532,436	283,517
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,542,309	1,026,230	396,939	255,465	1,029,818
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,002,492	1,675,865	1,098,987	1,189,158	1,178,974
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	114 (113)	114 (100)	118 (112)	127 (108)	135 (118)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記

載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、期中平均株価が新株引受権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため記載しておりません。

- 4 第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 「持分法を適用した場合の投資利益」については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。
- 6 平成17年9月22日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。
- 7 第40期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当2円50銭を含んでおります。

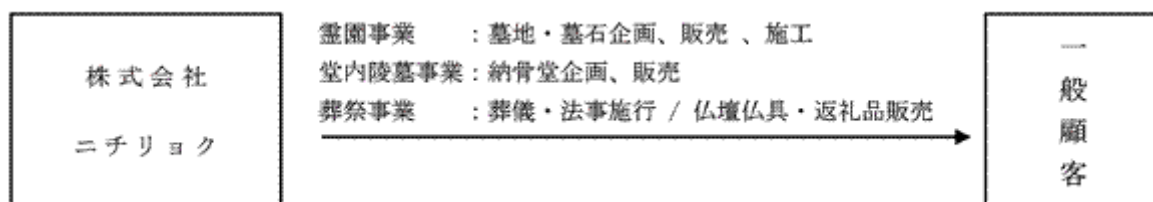
2【沿革】

年月	変遷の内容
昭和41年12月	ダイレクトメールの発送代行を目的として、東京都杉並区に日本ホームサービス株式会社を設立。
昭和48年12月	日本ホームサービス株式会社よりニチリョク総業株式会社に社名変更。
昭和55年2月	墓石の販売・施工業を開始。
昭和58年11月	多摩聖地霊園販売開始。
昭和59年4月	森林公園むさしの浄苑販売開始。
昭和62年1月	ニチリョク総業株式会社より株式会社ニチリョクに社名変更。
昭和62年4月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所（現支店）を設置。
昭和62年4月	谷山御所霊園販売開始。
昭和63年4月	比叡山延暦寺大霊園販売開始。
平成元年8月	東京都西多摩郡日の出町に日の出工場を設置。
平成2年6月	千葉県松戸市に松戸営業所（現東葛支店）を設置。
平成2年7月	三浦霊園販売開始。
平成5年3月	取手メモリアルパーク販売開始。
平成5年7月	神奈川県横浜市に横浜営業所（現支店）を設置。
平成5年7月	緑が丘浄苑販売開始。
平成5年8月	新所沢メモリアルパーク販売開始。
平成6年5月	千葉ニュータウン霊園販売開始。
平成6年10月	埼玉県浦和市に浦和営業所（現支店）を設置。
平成6年12月	白岡霊園販売開始。
平成7年8月	山の手浄苑販売開始。
平成7年8月	東京都町田市に町田営業所を設置。
平成7年9月	町田メモリアルパーク販売開始。
平成8年2月	東京都世田谷区に山の手支店を設置。
平成8年2月	埼玉県朝霞市に朝霞支店を設置。
平成8年2月	東京都杉並区に本社新社屋を竣工。
平成9年3月	朝霞東霊園販売開始。
平成9年6月	せたがや浄苑販売開始。
平成9年12月	西日暮里道灌山霊園販売開始。
平成10年2月	日本証券業協会より店頭登録銘柄として承認を受け株式公開。
平成10年9月	赤塚霊園販売開始。
平成10年9月	浦和霊園販売開始。
平成12年1月	市川聖地霊園販売開始。
平成12年5月	東京都杉並区に愛彩花事業本部（葬祭部門）を設置。
平成12年6月	高島平霊園販売開始。
平成12年9月	東京都豊島区にお互い様ねっとわーく本部（現愛彩花倶楽部）を設置。
平成13年1月	横浜聖地霊園販売開始。
平成13年2月	神奈川県横浜市に横浜中央支店を設置（町田支店の業務を移管）。
平成13年3月	高島平会館を竣工。
平成14年5月	株式会社マッチングシステムズを設立。
平成16年3月	株式会社マッチングシステムズ清算。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年1月	（財）霊園開発協会「かごしま陵苑（鹿児島市谷山）」販売開始、及び神奈川県横浜市に 関内支店を設置。
平成17年2月	宗教法人 法蘭寺「関内陵苑（横浜市中区）」予約販売開始。
平成17年3月	東京都福生市に多摩支店を設置（山の手支店の業務を移管）。
平成18年4月	株式会社サン・ライフとの業務提携・資本提携の基本合意、 宗教法人法蘭寺「関内陵苑（横浜市中区）」開苑。

年月	変遷の内容
平成19年7月	愛知県名古屋市に名古屋支店を設置。
平成19年9月	宗教法人方等院「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」販売開始。
平成20年3月	宗教法人方等院「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」完成。
平成21年3月	東京都練馬区に葬祭事業本部を移転。

3【事業の内容】

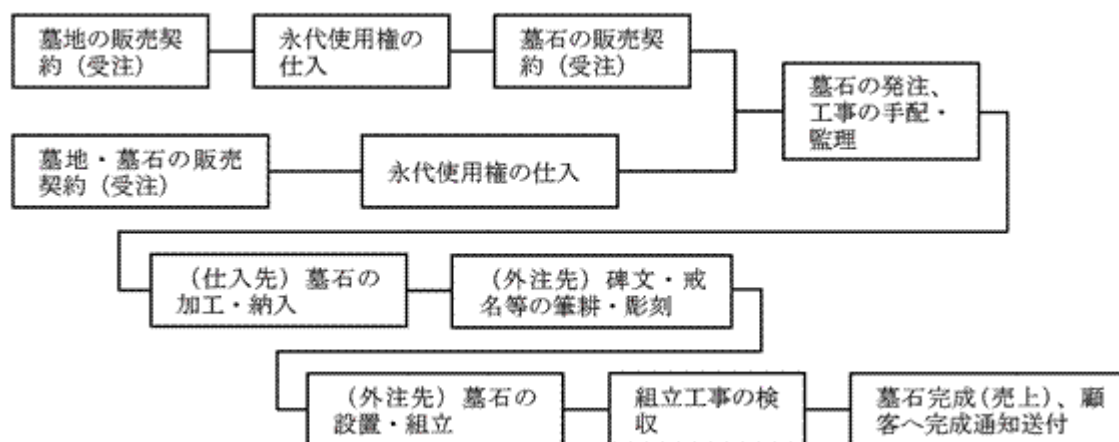
当社は総合供養産業として一般顧客を対象とした霊園事業・堂内陵墓事業及び葬祭事業を主要な事業内容としております。



(1) 霊園事業

各支店及び霊園管理事務所で販売を行い、業務部において墓石工事を行っております。なお、墓石は当社の仕様に基づいて仕入先で加工したものを仕入れ、設置・組立工事は業務部の監理のもとで主として外注先が行っております。また、墓地（永代使用権）の販売については、宗教法人等に代わって一般顧客に直接販売を行っております。

これらの主な流れを系統図で示すと以下のとおりであります。



(注) 1 顧客がお墓を購入する場合、墓地（永代使用権）の購入と墓石の建立が必要となります。

この場合、墓地だけを購入するケースと墓地購入と墓石建立を同時に行うケースの2つに大別され、従って、受注も上記2ケースに分かれます。

なお、上記の系統図の「永代使用権の仕入」については、当社の在庫している永代使用権を含んでおります。当社が仕入れた、若しくは在庫している永代使用権は、墓地の販売契約（受注）時に未成工事支出金に振替えております。

2 当社の主な収入源は、墓地墓石の販売によっております。また、お墓参りにおいて、墓石は必要不可欠なものであり、墓地の販売は、墓石を販売する一過程であるという認識の下、墓石完成（外柵のみの完成も含む）時点で、墓地・墓石の売上を計上しております。

なお、永代使用権購入時の顧客との契約により、外柵工事及び墓石工事について工事期間が設定されております。外柵工事については、永代使用権購入時に同時に行うもの、永代使用権購入後1年、3年及び10年以内に行うもの、期限がないものに分類され、墓石工事については、永代使用権購入時に同時に行うもの、永代使用権購入後2年、3年、5年及び10年以内に行うもの、期限がないものに分類されます。

そのため、墓地の販売契約締結時期と墓石完成（外柵のみの完成も含む）による売上計上時期が乖離することがあります。

霊園の経営については、「墓地、埋葬等に関する法律」により、都道府県知事が許可をすることとされており
ます。

同法上、営利法人が霊園の経営を行えないという規定はありませんが、昭和46年5月14日環衛第78号において、
霊園の経営許可は、霊園経営の「永続性」「非営利性」「必要性」という観点から、原則として地方自治体が行
うものとし、これにより難しい場合でも宗教法人、公益法人（以下宗教法人等という）に限るとされました。それ以
後、行政上、宗教法人等に限って霊園経営が許可されております。従って、当社は、霊園経営者である宗教法人等と
霊園の開発、あるいは、販売に関する「業務提携契約」を締結し、当該契約に基づき墓地・墓石の販売、施工を
行っております。

霊園の開発にあたっては、霊園経営主体である宗教法人等との業務提携契約に基づき、霊園開発協力金及び貸付
金（用地取得代金、造成費用、近隣対策費用等）を当社より地権者及び開発業者等に直接支出しており、霊園開発
終了後に墓地の永代使用権と相殺し、資金回収を行っております。これらの開発資金については、主に銀行からの
借入金で賄っております。

一方、当社が霊園の開発に直接関わっていない場合は、宗教法人等に対して、差入保証金のほか、開発資金の借入
に対する債務保証を行っております。

(2) 堂内陵墓事業

宗教法人等と提携し、堂内陵墓の企画開発・建造・販売・管理まで一貫して行っております。堂内陵墓事業は平成
11年4月より開始いたしました。堂内陵墓とは、今までの屋内墓地や納骨堂の常識を全く変えた室内墓地です。一般
的な納骨堂はロッカーの中に位牌や骨壺があり、それに対して参拝します。これに対し堂内陵墓は、骨壺が入った厨
子に戒名などの文字を刻んだ銘板を前面に取り付け、それを柵に保管し、参拝者が各自の参拝カードを礼拝所にあ
る機械に翳す（又は差し込む）とリフトが厨子を取りに行き、厨子は墓石形状の枠の中に移動します。厨子と墓石
が一体となり、お墓のような外観になり参拝できるようになっております。

なお、堂内陵墓の販売に関しては、墓石販売がなく、経営主体である宗教法人或いは財団法人からその販売を受託
し、堂内陵墓の使用者の募集代行業務を行うため、堂内陵墓使用契約が締結され、契約者からの入金があった時点で
手数料売上を計上しております。

また現状堂内陵墓の建設資金は経営主体である宗教法人等が借入によって賄っており当社がその債務保証を行っ
ている場合もあります。

堂内陵墓としては、第一号の「本郷陵苑（東京都文京区）」が平成16年6月に完売後、現在第二号「かごしま陵苑
（鹿児島市谷山）」（平成17年1月完成）、第三号「関内陵苑（横浜市中区）」（平成18年4月完成）及び第四号「覚
王山陵苑（名古屋市千種区）」（平成20年3月完成）の販売をしております。また、現在、首都圏及び関西圏にて関
係寺院と新規堂内陵墓の計画進捗に向け鋭意交渉しております。ただし、関係寺院の同意を経て、上述の法令に従っ
ての許可事項となりますので、計画開始より堂内陵墓完成まで2年以上を要する為、綿密な調査と計画が肝要との
自覚を持って進めております。

堂内陵墓の特徴は、平均価格70万円という低廉且つ近代的設備を備えた全く新しいお墓の形態 - お墓・本堂・
斎場・会食室・庫裏・無償戒名授与等供養の全てをバック - であり、ターミナル駅から徒歩圏内と好立地を兼ね
備えております為、消費者に高い評価を受け、販売は好調に推移しております。

(3) 葬祭事業

平成12年6月に本格稼働した葬祭事業は、当初より生花祭壇葬専門の葬儀社として消費者に認知を図ってまいりま
した。葬儀屋任せのお仕着せの葬儀ではなく、自分らしい送られ方をしたいというニーズが年々高まっております。
当社の生花祭壇葬「愛彩花」は、そうした顧客ニーズにマッチするものであります。生花祭壇こそ、ご遺族の心を癒
すと共にご会葬者の方々に感銘・感動を与えることができるとのコンセプトの下、自社開発の生花祭壇システムに
よって祭壇制作を内製化し、コストダウンを実現し、73.5万円からの生花祭壇葬（葬儀一式）を実現しました。

4【関係会社の状況】
該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
135(118)	40.3	5.58	5,420

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題を起因とした米国発の国際金融危機の深刻化を背景に景況感の急激な悪化により個人消費の後退が顕著となり、先行き懸念が増幅されております。当社が属する供養産業におきましても、死亡者が年々著しく増加しているにも拘らず業者間格差が広がりつつあります。特に景気の後退と社会保障問題等で高齢者の将来不安は払拭されず、購買意欲は低調であります。これに伴う同業他社との競争激化による顧客単価の下落という厳しい状況下、当社はビジネスモデルのチェンジ、即ち屋外墓地の霊園事業から、供養を全てバックした室内陵墓事業への展開を図るとともに、愛彩花倶楽部会員獲得に積極的に取り組み、葬儀見込み顧客の囲い込みを進めました。

以上の結果、当期業績は、売上高47億9千8百万円（前年同期比2.1%減）、営業利益7億1千9百万円（同5.9%減）、経常利益6億6千2百万円（同3.1%減）、当期純利益2億7千万円（同11.1%減）となりました。

各部門の状況

< 霊園事業部門 >

従来式の屋外墓地につきましては、景気後退による影響で、比較的高価格となる屋外墓地の買い控え及び小規模傾向が続く環境下、新規霊園の開園もなく、売上高は24億9千1百万円（前年同期比15.1%減）となりました。

< 室内陵墓事業部門 >

室内陵墓第三号となる「関内陵苑（横浜市中区）」の販売手数料収入は、景況感の悪化にもかかわらず、引き続き顧客からの好反響・支持を受けており、当初の計画を上回る販売数で推移しております。また、室内陵墓第四号となる「覚王山陵苑（名古屋千種区）」が昨年3月に完成し、順調な販売実績を上げております。売上高は13億5千8百万円（前年同期比13.6%増）となりました。

< 葬祭事業部門 >

愛彩花倶楽部会員数の順調な増加により、葬儀施行件数（570件、前年同期比21.5%増）が伸びたことに加え、現代の住環境に適した家具調モダン仏壇仏具専門店「愛彩花ギャラリー」の売上也貢献し、葬儀の地味化傾向からの施行単価の下落を補い、売上高9億4千8百万円（前年同期比23.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、主に借入金返済及び社債償還による支出がありましたが、一方では営業収入及び貸付金の回収もあり、前事業年度末に比して、1千万円減少し、当事業年度末は11億7千8百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果、得られた資金は7億3千5百万円（前年同期は13億6千7百万円の獲得）となりました。
これは、主として法人税等の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果、得られた資金は2億8千3百万円（前年同期は15億3千2百万円の使用）となりました。
これは、主として貸付金の回収によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果、使用した資金は10億2千9百万円（前年同期は2億5千5百万円の獲得）となりました。
これは、主として社債の償還及び借入金の返済による支出によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

1.生産実績

当事業年度における生産実績を事業の種類別ごとに示すと、次のとおりであります。

(千円未満切捨)

事業の種類別の名称	金額	前年同期比(%)	
霊園事業			
霊園別	横浜聖地霊園	854,004	73.7
	浦和霊園	260,684	190.3
	市川聖地霊園	174,376	64.3
	白岡霊園	169,433	75.9
	取手メモリアルパーク	165,651	98.4
	谷山御所霊園	132,307	106.1
	比叡山延暦寺大霊園	78,272	86.6
	石浜霊園	66,297	224.8
	多摩聖地霊園	60,127	103.0
	高島平霊園	59,321	19.5
	その他	354,833	137.7
	小計	2,375,310	84.1
葬祭事業			
合計	3,323,514	92.4	

(注) 1.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2.金額は販売価格により表示しております。

2.受注状況

当事業年度における受注状況を事業の種類別ごとに示すと、次のとおりであります。

(千円未満切捨)

事業の種類別の名称	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)	
霊園事業					
霊 園 別	横浜聖地霊園	849,714	72.9	112,653	74.4
	浦和霊園	269,869	191.0	30,399	155.8
	市川聖地霊園	180,059	70.0	5,435	31.1
	白岡霊園	185,960	78.6	24,694	98.4
	取手メモリアルパーク	183,043	102.4	34,007	116.5
	谷山御所霊園	116,065	91.4	96,787	83.6
	比叡山延暦寺大霊園	85,915	95.2	85,587	115.9
	石浜霊園	74,849	238.6	13,577	671.3
	多摩聖地霊園	70,162	104.8	23,242	115.4
	高島平霊園	60,280	22.2	32,970	67.7
	その他	345,043	117.9	46,055	62.9
	小計	2,420,963	84.7	505,409	87.7
堂内陵墓事業					
	宗教法人法國寺 関内陵苑	849,780	123.3	19,023	109.8
	宗教法人方等院 覚王山陵苑	455,019	99.1	23,582	107.3
	(財)霊園開発協会 かごしま陵苑他	56,221	81.7	1,020	68.6
	小計	1,361,021	111.8	43,625	107.0
葬祭事業					
	合計	4,730,188	97.6	549,034	89.0

(注) 1.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 販売実績

当事業年度における販売実績を事業の種類別ごとに示すと、次のとおりであります。

(千円未満切捨)

事業の種類別の名称		金額	前年同期比(%)
霊園事業			
霊園別	横浜聖地霊園	888,468	74.9
	浦和霊園	258,984	188.3
	市川聖地霊園	192,077	70.6
	白岡霊園	186,354	77.8
	取手メモリアルパーク	178,228	101.3
	谷山御所霊園	135,042	97.0
	比叡山延暦寺霊園	74,179	88.7
	石浜霊園	63,293	215.4
	多摩聖地霊園	67,065	98.1
	高島平霊園	75,995	22.1
	その他	372,227	142.5
	小計	2,491,918	84.9
堂内陵墓事業			
	宗教法人 法蘭寺 関内陵苑	848,076	123.1
	宗教法人 方等院 覚王山陵苑	453,422	103.7
	(財) 霊園開発協会 かごしま陵苑他	56,687	81.9
	小計	1,358,186	113.6
葬祭事業		948,203	123.0
合計		4,798,308	97.9

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 堂内陵墓事業は、販売に関わる受取手数料等であります。

最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
宗教法人 法蘭寺	689,211	14.1	848,076	17.7
宗教法人 方等院	437,246	8.9	453,422	9.4

3【対処すべき課題】

霊園事業につきましては、当社ビジネスモデルのチェンジにより、現在の新規自社開発霊園は既に取得済用地の開発のみに留めておりますが、今後関係寺院及び墓地候補地の見極めを一層強化し、適宜対処する所存です。

堂内陵墓事業につきましては、今後とも首都圏・関西圏を中心に関係寺院との連携を強化し開発計画を進めております。ただし、関係寺院の同意を経て、堂内陵墓完成まで少なくとも2年以上を要するため、案件取組み当初から綿密な調査・開発計画が肝要との自覚を持って進めております。

葬祭事業につきましては、その事業(受注)拡大には生前予約を取りつけることが不可欠であり、生前予約システム「愛彩花倶楽部」の会員獲得に注力します。特に、堂内陵墓購入者の90%以上のお客様からご入会をいただいております。その結果、会員数は当期だけで3,504名増加し、累積会員数は21,682名に達しております。会員募集活動如何が葬儀の業績を左右することになりますので、今後とも積極的に会員募集を進め当社事業の中核を担うべく注力して参ります。

さらに、平成21年5月25日開催の取締役会において、当社の経営基本方針である「顧客のニーズに基づく良い商品とサービスをより安く提供することによって社会に貢献する。」に基づき、顧客ニーズに応える様々な商品・サービスの提供業務における企画開発及び業務効率の向上をもって事業全体のサービスクオリティの充実を図ることを主な目的として、平成21年7月1日付で下記の組織変更を行うことを決議しました。

(組織変更の内容)

< 供養ビジネス >

霊園事業本部、堂内事業本部及び葬祭事業本部を統合し、新たに「サービス推進本部」を新設いたします。これにより、従来の事業本部単位での顧客との繋がりを一元化することで、有機的な結合を図り、顧客の求めている供養のサービス開発、サービス運営、商品開発において更なる質の向上を目指します。

< 管理部門 >

企画開発本部を廃止し、「開発本部」を新設し、屋外墓地・堂内陵墓（納骨堂）の開発に特化し、顧客ニーズに応えられる商品の提供に注力いたします。

経営管理本部を廃止し、「経営統括本部」を新設し、経理、財務、人事、総務、システム及び新事業推進等を担当いたします。また「内部監査室」においては代表取締役の直轄組織として、従来どおり内部統制等コーポレートガバナンスを推進いたします。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に判断した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 総合メモリアル事業

(1) 霊園事業部門（屋外墓地形式）

霊園事業において考えられる主なリスクは次のとおりです。

景気変動

当社の顧客は半数が寿陵（生前に買うお墓）であります。従って、先行き不透明な経済状況下においては、不急の商品として買い控え対象になる可能性があります。

法令改正

墓地埋葬等に関する法律や建築基準法、都道府県条例などに従い霊園開発の認可は行われます。従って、これら法律・法令の改正は霊園開発の進捗に大きく影響します。場合によっては、開発が不可能になることも考えられます。また、墓地・納骨堂経営は宗教法人等の非営利法人に限るとし、許認可制であるがゆえ、許可取得・建設・販売開始までに数年を要することが一般的です。そのため、開発当初認識していた様々な条件が経済環境の変化や開発霊園を取り巻く環境変化に影響され、販売開始時には当初の予定より売上高や利益が見込めなくなる可能性があります。現在進行中の案件についてはそうした可能性はないと認識しております。

為替変動

当社の販売する墓石は、ほぼ100%米ドル建てで主に中国より仕入れております。為替の変動が、仕入原価に影響することになります。

開発資金の回収可能性

霊園の開発には通常20～40億円の資金が必要となります。米国発の国際金融危機の深刻化を背景に、金融機関等の新規案件に対する融資姿勢が保守的になる可能性もあります。複数案件が重なったり、既存霊園の販売が芳しくない場合などにおいて、十分な資金が調達できない可能性もあります。その場合、やむを得ず開発を断念し、一部先行して支出していた開発関連資金が損失計上されることもあります。

なお、通常、開発した霊園の販売完了には10年程度を要します。宗教法人との契約内容によって、販売したか否かに関係なく、永代使用権を一括してあるいは分割して仕入れることがあります。この場合、開発資金の回収と同時に永代使用権が在庫として貸借対照表に計上されます。その在庫は、販売するに伴って減少していきませんが、未販売部分は販売期間である10年程度の間、在庫として残ることになります。

地域住民の反対

上記の開発資金の調達と同じく、霊園開発申請段階において地域住民の反対により、開発を断念せざるを得ない場合があります。その場合、将来の売上計画に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 堂内陵墓事業部門（堂内墓地形式）

堂内陵墓事業におけるリスクは上述の屋外墓地形式と概ね同等であります。特徴は次のとおりであります。

次の開発案件

本事業年度の利益に対する堂内陵墓の貢献は大きなものでした。第一号の本郷陵苑（東京都文京区）は平成16年6月に完売。本郷陵苑に続き平成17年1月に第二号「かごしま陵苑（鹿児島市谷山）」完成、第三号「関内陵苑（横浜市中区）」（平成18年4月完成）及び第四号「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」（平成20年3月完成）の販売をしております。また、現在、首都圏及び関西圏にて関係寺院と新規堂内陵墓の計画進捗に向け鋭意交渉しております。しかしながら、これら開発案件は、関係寺院、場合によっては当該寺院の上部組織の同意を経て、上述の法令に従っての許認可事項となりますので、計画から販売開始まで2年以上を要するため、今後許可取得予定の堂内陵墓の完成は次期以降となる予定です。

広告宣伝活動の性格

屋外墓地形式とは異なり、堂内陵墓はテレビコマーシャルや新聞広告などマス媒体を使った広告宣伝活動を行っております。「本郷陵苑」、「かごしま陵苑」、「関内陵苑」及び「覚王山陵苑」の好調な販売実績が消費者の認知度・信頼度を確実に上げ、堂内陵墓の市民権は確立されたと考えております。しかしながら、こうした広告宣伝活動の性格上、メリハリの利いた注目度を高める活動が必要となります。今まで培ったノウハウ・実績分析を踏まえ、効率性を重視した広告媒体の選定を行って参ります。

ただし、1契約あたりの利益額が屋外墓地形式に比べて僅少なため、広告宣伝費を賄うだけの利益を生み出すには月間100件以上の契約が必要となります。

(3) 葬祭事業部門

葬祭事業におけるリスクは次のとおりであります。

困難な宣伝活動

葬祭事業の主な宣伝媒体は、テレビコマーシャル、テレビにおける葬儀番組提供、新聞広告、インターネットであります。こうしたマス媒体をメインとした宣伝活動はその成果が出るまでには時間がかかる上、事業の性格上、すぐに売上につながるものではないという性質の事業であります。その意味でコストが先行し、また、宣伝コストの評価が困難な事業であると認識しております。

上記の宣伝活動以上に一番大きな宣伝活動は、屋外墓地形式及び堂内陵墓でご契約いただいた顧客に対する営業社員の生花祭壇葬「愛彩花」の案内であります。当社の葬儀事業は、会員制度を採用しておりますが、霊園あるいは堂内陵墓をご契約いただいた方の9割以上にご入会いただいております。現在の葬儀の顧客もそのほとんどは霊園又は堂内陵墓の購入者で占められており、霊園方式及び堂内陵墓方式の業績が葬祭事業に大きく影響を与える可能性があります。

新規参入企業

当社も新規参入組に含まれますが、昨今、高齢化社会がさらに進むことも影響し、異業種あるいはベンチャービジネスとして葬儀業界に参入する企業が増えております。そのほとんどが価格パフォーマンスを武器として事業を展開しており、葬儀業界も価格競争に突入しております。さらに、家族だけでお見送りをする小規模な葬儀が増えており、業界全体での葬儀1件あたりの売上高は減少傾向にあります。この傾向は今後も継続していくものと思われませんが、当社の料金は、葬祭事業参入時（平成12年）に10年後を見越した設定をしておりますので、葬儀単価の大幅な下落はないものと思われま

2. その他のリスク情報

(1) 三菱東京UFJ銀行シンジケートローンの特記事項

下記の状況になった場合は、期限の利益を失い、一括返済しなければならないこととなっております。

通常事項：会社の破産・清算等および返済を遅延した時

特記事項：＜決算数値において＞

- a. 当社の年度決算期末の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末の貸借対照表における純資産の部の金額又は各シンジケートローンの基準決算期末の貸借対照表における資本の部の金額のいずれか大きい方の75%をそれぞれ下回った時、
- b. 当社の年度決算期末における損益計算書における営業損益・経常損益の額が2期連続してマイナスになった時、

(2) 顧客上の機密保持について

当社の業務の性格上、顧客の機微情報に触れることが多いため、機密保持については当社社員を厳しく指導しております。今後もコンピュータシステムのセキュリティ強化、社員教育体制の構築、顧客情報に触れる業務フローの見直しを随時行い、機密保持体制を強固なものにして参ります。

万一、情報漏洩が発生した場合には、顧客からクレームを受け、契約の解約あるいは損害賠償請求を受ける可能性がないとは言い切れません。かかる場合には、当社は信用を失い、また当社の事業展開あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、墓地墓石の販売、施工に当って、霊園経営者である宗教法人、財団法人等と霊園の開発、販売に関する「業務提携契約」を締結しております。

相手先	霊園名	契約内容	有効期間
財団法人霊園開発協会	谷山御所霊園 取手メモリアルパーク	墓地墓石の販売及び墓石の 施工	霊園販売終了の時
宗教法人扶桑山感應寺	千葉ニュータウン霊園	墓地墓石の販売及び墓石の 施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人西福寺	多摩聖地霊園	墓地墓石の販売及び墓石の 施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人雲泉寺	白岡霊園	墓地墓石の販売及び墓石の 施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人安養院	山の手浄苑	墓地墓石の販売及び墓石の 施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人大松院	浦和霊園	墓地墓石の販売及び墓石の 施工、霊園管理	管理業務は墓地使用者墓石 建立工事90%以上終了又は、 開園日より9年間のいずれ か早い日
宗教法人阿弥陀寺	市川聖地霊園	墓地墓石の販売及び墓石の 施工	墓地建立工事の全区画の内、 1,000区画分の墓石建立工事 完了迄
宗教法人高明寺	横浜聖地霊園	墓地墓石の販売及び墓石の 施工、霊園管理	霊園販売終了の時
宗教法人泉福寺	高島平霊園	墓地墓石の販売及び墓石の 施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日 但し管理業務は、墓地販売終 了日か平成22年6月11日の いずれか早い日
宗教法人崇泉寺	エターナルガーデン東山	墓地墓石の販売及び墓地の 施工	霊園墓地第1期分の販売終 了の時
財団法人霊園開発協会	かごしま陵苑	堂内陵墓の募集代行及び初 年度の護持会費徴収	堂内陵墓販売終了の時
宗教法人法蘭寺	関内陵苑	堂内陵墓の募集代行及び護 持会費徴収・施設管理	堂内陵墓販売終了の時
宗教法人方等院	覚王山陵苑	堂内陵墓の募集代行及び護 持会費徴収・施設管理	堂内陵墓販売終了の時

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

< 財政状態の分析 >

(流動資産) 当事業年度における流動資産の残高は43億4千2百万円(前年同期50億9千1百万円)となり、7億4千9百万円の減少となりました。

主たる要因は、永代使用権の3億9千1百万円、現金及び預金の2億1千1百万円及び未成工事支出金の6千5百万円の減少によるものです。

(固定資産) 当事業年度における固定資産の残高は65億1千3百万円(前年同期68億2千9百万円)となり、3億1千5百万円の減少となりました。

主たる要因は、長期貸付金の3億6千6百万円、ソフトウェアの6千9百万円及び差入保証金の4千8百万円の減少、霊園開発協力金の1億5千7百万円の増加によるものです。

(流動負債) 当事業年度における流動負債の残高は37億8千8百万円(前年同期45億4千4百万円)となり、7億5千5百万円の減少となりました。

主たる要因は、1年内償還予定の社債3億8千4百万円、未払金の1億1千9百万円、未払法人税等の9千8百万円及び未成工事受入金の7千6百万円の減少によるものです。

(固定負債) 当事業年度における固定負債の残高は31億2千2百万円(前年同期35億5千4百万円)となり、4億3千1百万円の減少となりました。

主たる要因は、長期借入金の5億4千万円の減少、社債の6千1百万円及び退職給付引当金の3千3百万円の増加によるものです。

(純資産) 当事業年度における純資産の残高は39億4千3百万円(前年同期38億2千1百万円)となり、1億2千2百万円の増加となりました。

主たる要因は、別途積立金の1億円及び繰越利益剰余金の6千8百万円の増加、自己株式の4千3百万円の減少によるものです。

< キャッシュ・フローの分析 >

当事業年度における当社の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、主に借入金返済及び社債償還による支出がありましたが、一方では営業収入及び貸付金の回収もあり、前事業年度末に比して、1千万円減少し、11億7千8百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果、得られた資金は7億3千5百万円(前年同期は13億6千7百万円の獲得)となりました。

これは、主として法人税等の支出の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果、得られた資金は2億8千3百万円(前年同期は15億3千2百万円の使用)となりました。

これは、主として貸付金の回収によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果、使用した資金は10億2千9百万円(前年同期は2億5千5百万円の獲得)となりました。

これは、主として社債の償還及び借入金の返済による支出であります。

< 経営成績の分析 >

霊園事業につきましては、高齢者の増加に伴い、潜在需要はますます増加していくことは疑いのないところであります。しかしながら、当社の顧客層の中心である中高年層の将来不安は拭えないこと、及び戦後教育を受けた世代のお墓に対する考え方の変化から「墓地は屋外」とのこだわりは少なくなってきております。従って、従来式の屋外墓地につきましては、景気後退による影響で比較的高価格となる屋外墓地の買い控え及び小規模傾向が続く環境下、当事業年度中の売上高は24億9千1百万円（前期比15.1%減）となりました。

一方、今までの屋内墓地や納骨堂の常識を全く変えた、カードを翳す(又は差し込む)と自分のお墓が出てくる全く新しい室内墓地「堂内陵墓」を開発しました。その第一号の「本郷陵苑(東京都文京区)」の受託販売は平成16年6月に完売致しました。平均価格70万円という低廉且つ近代的設備を備えた全く新しいお墓の形態 - お墓・本堂・斎場・会食室・庫裏・無償戒名授与等、供養の全てをパック - の好調は、これが市民権を得たことの証明であります。堂内陵墓事業の売上高(受託販売)としましては、堂内陵墓の第二号「かごしま陵苑(鹿児島市谷山)」は平成17年1月完成、第三号の「関内陵苑(横浜市中区)」(平成18年4月完成)及び第四号「覚王山陵苑(名古屋市千種区)」(平成20年3月完成)は顧客からの好反響・支持を受けて、順調な販売実績を上げております。販売手数料収入は13億5千8百万円(前期比13.6%増)となっております。

葬祭事業につきましては、愛彩花倶楽部会員数の順調な増加により、葬儀施行件数は順調に伸びており、葬儀の地味化傾向による施行単価の下落要因を吸収し、売上高9億4千8百万円(前期比23.0%増)となっております。

販売費および一般管理費につきましては、新基幹システムの稼働に伴う減価償却の開始もあり、減価償却費の増加9千3百万円(前期比197.5%増)、覚王山陵苑の完成・開苑もあり、広告宣伝費の増加3千3百万円(前期比5.8%増)及び人員の増加による人件費7千8百万円増加(前期比8.5%増)等により、2億2千3百万円の増加(前期比9.8%増)となっております。

当期の特別損失は、8千7百万円となっております。要因は霊園開発中止損7千4百万円、固定資産除却損7百万円及び投資有価証券評価損6百万円であります。

以上の結果、税引前当期純利益が5億7千4百万円(前期比8.2%減)となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中の設備投資総額は、8千6百万円（含、基幹会計システム構築費用）であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名（所在地）	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）				合計	従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他		
本社（東京都杉並区）	経営管理	本社機能	77,416	2,044	209,612 (269.64)	3,166	292,081	24(6)
日の出工場 （東京都西多摩郡日の出町）	霊園事業	生産設備	17,433	871	280,920 (2,710.28)	79	299,304	4(2)
支店9件 （神奈川県横浜市他）	霊園及び堂内 陵墓事業	販売業務	75,403	48	-	14,532	89,984	74(69)
葬祭事業本部 （東京都練馬区）	葬祭事業	販売業務	18,091	1,672	-	6,550	26,314	29(8)
高島平会館 （東京都板橋区）	霊園及び葬祭 事業	その他設備	94,352	-	100,853 (686.62)	201	195,407	-
霊園管理事務所14件 （東京都西多摩郡日の出町 他）	霊園及び葬祭 事業	その他設備	6,205	78	73,284 (872.13)	1,909	81,478	4(35)
社宅寮（東京都練馬区）	経営管理	その他設備	9,402	-	160,643 (199.54)	-	170,046	
その他 （神奈川県横浜市旭区）	霊園事業	その他設備	1,331	-	147,821 (1,302.53)	-	149,153	
（京都府京都市伏見区）	霊園事業	その他設備	-	-	39,000 (2,776.68)	-	39,000	

（注）1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 「事業所名」のその他は、下記のとおりであります。

神奈川県横浜市旭区分は宗教法人高明寺に賃貸しており、京都府京都市伏見区分は、事業用地として先行取得したものであります。

3 支店、葬祭事業本部、及び霊園管理事務所の建物は賃借しております。

4 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

5 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
コンピューター（所有権移転外 ファイナンス・リース）	一式	722	-
車輛及び運搬具（所有権移転外 ファイナンス・リース）	8台	9,396	12,851

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,741,014	13,741,014	ジャスダック証券取引所	単元株式数 1,000株
計	13,741,014	13,741,014	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月21日 (注1)	161,000	6,289,507	35,200	1,061,802	35,200	713,042
平成17年9月22日 (注2)	6,287,507	12,577,014	-	1,061,802	-	713,042
平成17年9月23日～ 平成18年3月31日 (注1)	246,000	12,823,014	27,060	1,088,862	27,060	740,102
平成18年6月16日 (注3)	900,000	13,723,014	216,000	1,304,862	216,000	956,102
平成18年4月1日～ 平成18年8月31日 (注1)	18,000	13,741,014	1,980	1,306,842	1,980	958,082

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成17年9月22日に、平成17年8月10日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

3. 平成18年6月16日を払込期日とする株式会社サン・ライフを割当先とした第三者割当増資(発行価格480円、資本組入額240円)により、発行済株式数が900,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ216,000千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	4	23	-	-	1,502	1,535	-
所有株式数(単元)	-	1,259	15	3,312	-	-	9,136	13,722	19,014
所有株式数の割合(%)	-	9.17	0.11	24.14	-	-	66.58	100	-

(注) 自己株式268,666株のうち、268単元は「個人その他」、666株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エムエスシー	東京都杉並区上井草1-33-5	1,694	12.33
株式会社サン・ライフ	神奈川県平塚市馬入本町13-11	900	6.54
佐藤 兼義	静岡県湖西市	673	4.89
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	651	4.73
寺村 久義	東京都練馬区	530	3.86
佐藤 創也	静岡県湖西市	529	3.84
大場 俊賢	東京都中野区	441	3.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	400	2.91
江川 正男	東京都西東京市	332	2.41
株式会社ニチリョク	東京都杉並区上井草1-33-5	268	1.95
計	-	6,420	46.72

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 268,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,454,000	13,454	-
単元未満株式	普通株式 19,014	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	13,741,014	-	-
総株主の議決権	-	13,454	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)ニチリョク	東京都杉並区上井 草一丁目33番5号	268,000	-	268,000	1.95
計	-	268,000	-	268,000	1.95

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月14日)での決議状況 (取得期間 平成20年10月14日～平成20年12月31日)	300,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	179,000	29,770,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	121,000	70,230,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	40.3	70.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	40.3	70.2

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年12月25日)での決議状況 (取得期間 平成21年1月1日～平成21年3月31日)	300,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	76,000	13,249,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	224,000	86,751,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	74.7	86.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	74.7	86.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年3月25日)での決議状況 (取得期間 平成21年4月1日～平成21年7月31日)	300,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	300,000	100,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	6,000	1,017,000
提出日現在の未行使割合(%)	98.0	99.0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り

による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	268,666	-	274,666	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対し可能な限り配当し、積極的に利益還元することが責務であると認識しております。従いまして、業績の伸長に努め、配当性向は30%以上を維持していくことを基本方針としております。当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、利益の状況及び将来の事業展開等を勘案して株式分割、増配なども行っていく所存であります。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき1株当たり7.5円の普通配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は37.8%となりました。

内部留保資金は経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に役立てることといたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年6月22日 定時株主総会	101,042	7.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第39期 平成17年3月	第40期 平成18年3月	第41期 平成19年3月	第42期 平成20年3月	第43期 平成21年3月
最高(円)	523	855 * 650	549	292	204
最低(円)	388	478 * 375	280	185	121

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会公表の株価によるものであります。なお、第39期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会公表の株価によるものであります。

2. *印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	174	174	181	175	186	189
最低(円)	121	160	157	167	168	171

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員	寺村 久義	昭和15年4月13日生	昭和38年4月 寺村鉄工株式会社入社 昭和41年12月 日本ホームサービス株式会社設立 (現在の株式会社ニチリョク) 代表取締役社長就任 昭和43年11月 株式会社稲通設立 (現在の株式会社エムエスシー) 代表取締役社長就任(現任) 平成14年5月 株式会社マッチングシステムズ設 立 代表取締役社長就任 平成16年2月 代表取締役社長兼社長執行役員兼 堂内陵墓事業本部長就任 平成18年5月 代表取締役社長兼社長執行役員兼 葬祭事業本部長就任 平成19年1月 代表取締役社長兼社長執行役員兼 企画開発本部長就任 平成20年8月 代表取締役社長兼社長執行役員就 任(現任)	(注)6	530
取締役 副社長	副社長執行役 員	大石 茂	昭和23年7月18日生	昭和47年4月 三菱商事株式会社入社 平成8年4月 三菱商事株式会社汎用機器部次長 平成18年4月 三菱商事テクノス株式会社 執行役員開発・一般機械事業部長 平成21年4月 三菱商事テクノス株式会社 執行役員 平成21年6月 当社取締役副社長兼副社長執行役 員就任(現任)	(注)7	3
専務取締役	専務執行役員 兼葬祭事業本 部長	寺村 公陽	昭和39年5月20日生	平成元年1月 中央新光監査法人入所 平成3年8月 当社入社 平成4年12月 経営管理室長 平成6年6月 取締役経営管理室長就任 平成12年5月 取締役愛彩花事業本部長就任 平成13年6月 常務取締役愛彩花事業本部長就任 平成14年5月 常務取締役 株式会社マッチングシステムズ取 締役に就任 平成16年2月 専務取締役兼専務執行役員兼経営 管理本部長就任 平成17年6月 専務取締役兼専務執行役員兼企画 開発本部長兼経営戦略部長就任 平成19年1月 専務取締役兼専務執行役員兼葬祭 事業本部長就任(現任)	(注)6	63
常務取締役	常務執行役員 兼経営管理本 部長兼企画開 発本部長兼経 営統括部長	矢田 欣也	昭和26年7月30日生	昭和50年4月 日商岩井株式会社(現双日)入社 平成15年4月 日商岩井株式会社 管理ユニット財務部長 平成16年7月 当社入社 執行役員兼経営統括部長 就任 平成17年6月 常務取締役兼常務執行役員兼経営 管理本部長兼経営統括部長就任 平成20年8月 常務取締役兼常務執行役員兼経営 管理本部長兼企画開発本部長兼経 営統括部長就任(現任)	(注)6	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 兼霊園事業本 部長	藤井 昇	昭和35年7月19日生	平成6年4月 地業建設株式会社入社 平成7年2月 当社入社営業 平成11年3月 浦和支店長代理 平成11年10月 浦和支店長 平成14年6月 取締役浦和支店長就任 平成14年7月 取締役霊園事業本部長代行就任 平成15年4月 取締役霊園事業本部長代行兼横浜 支店長就任 平成16年2月 取締役兼上席執行役員兼霊園事業 本部長兼浦和支店長就任 平成18年10月 取締役兼上席執行役員兼霊園事業 本部長就任(現任)	(注)6	25
取締役	上席執行役員 兼堂内陵墓事 業本部長兼企 画開発本部開 発部長	伊坂 敏雄	昭和23年10月27日生	昭和42年4月 株式会社サン・モリッツ入社 平成4年9月 医療法人新光会入職 平成11年11月 当社入社 社長室長 平成12年4月 横浜支店長 平成13年8月 山の手支店長 平成16年2月 執行役員経営管理本部開発部長 平成17年6月 同企画開発本部開発部長 平成18年5月 執行役員堂内陵墓事業本部長兼企 画開発本部開発部長就任 平成18年6月 取締役兼上席執行役員兼堂内陵墓 事業本部長兼企画開発本部開発部 長就任(現任)	(注)6	10
取締役		大場 俊賢	昭和17年6月26日生	昭和40年4月 松下電器産業株式会社入社 昭和49年9月 株式会社ミカシワ代表取締役就任 (現任) 昭和49年11月 当社取締役就任(現任)	(注)6	441
取締役		竹内 恵司	昭和11年3月12日生	昭和35年4月 群馬大学医学部付属病院放射線科 勤務 昭和36年4月 医療法人倉田会倉田病院勤務 昭和40年8月 サカエヤを株式会社化代表取締役 社長就任 昭和45年12月 株式会社神奈川県冠婚葬祭サービ スセンター(現株式会社サン・ラ イフ)設立代表取締役社長就任 昭和47年12月 株式会社神奈川県互助センター (現株式会社サン・ライフメン バーズ)代表取締役社長就任 平成17年6月 株式会社サン・ライフメンバーズ 代表取締役会長就任(現任) 平成17年6月 株式会社サン・ライフ代表取締役 会長就任(現任) 平成18年6月 当社取締役就任(現任)	(注)6	-
常勤監査役		宮崎 芳光	昭和26年9月5日生	昭和49年4月 東京信用金庫入庫 昭和61年8月 当社入社 昭和62年2月 鹿児島営業所所長 平成5年5月 業務部長兼総務部長 平成7年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	67

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		広井 忠男	昭和18年5月22日生	昭和46年12月 元国務大臣衆議院議員白井莊一秘書 昭和50年4月 新潟県議会議員就任(4期16年副議長) 平成3年9月 日本海企画有限会社設立入社 平成5年12月 同社専務取締役就任(現任) 平成10年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	26
監査役		三堀 清	昭和32年11月29日生	昭和60年10月 司法試験合格 平成9年1月 三堀法律事務所設立 平成14年3月 三洋投信委託株式会社監査役就任 平成16年4月 東京簡易裁判所調停委員就任 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						1,175

(注) 1 取締役大場俊賢及び竹内恵司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 広井忠男及び三堀 清は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 専務取締役寺村公陽は、代表取締役寺村久義の長男であります。

4 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 平成21年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

7 平成21年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) 基本的な考え方

当社の経営体制の機能は、経営監視 経営基本方針決定 戦略策定・業務執行 の3機能から成り立っております。その礎になるものがコンプライアンス経営の徹底とコーポレート・ガバナンス体制の構築であると認識しております。

2) 施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

a. 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しております。社外取締役及び社外監査役については、取締役8名のうち社外取締役2名、監査役3名のうち社外監査役2名の体制で経営に当たっております。社外役員の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じ、経営管理本部、その他関連部署が適宜対応しています。

取締役会（社外取締役2名を含む8名で構成）は原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、経営環境の変化や業務執行の状況等に応じた経営課題に迅速かつ柔軟に対応できる体制を整えております。取締役会には監査役全員（常勤1名、非常勤2名）が参加し、会社の事業について、取締役の業務執行状況を監査しております。

b. 内部統制システム及びリスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備状況

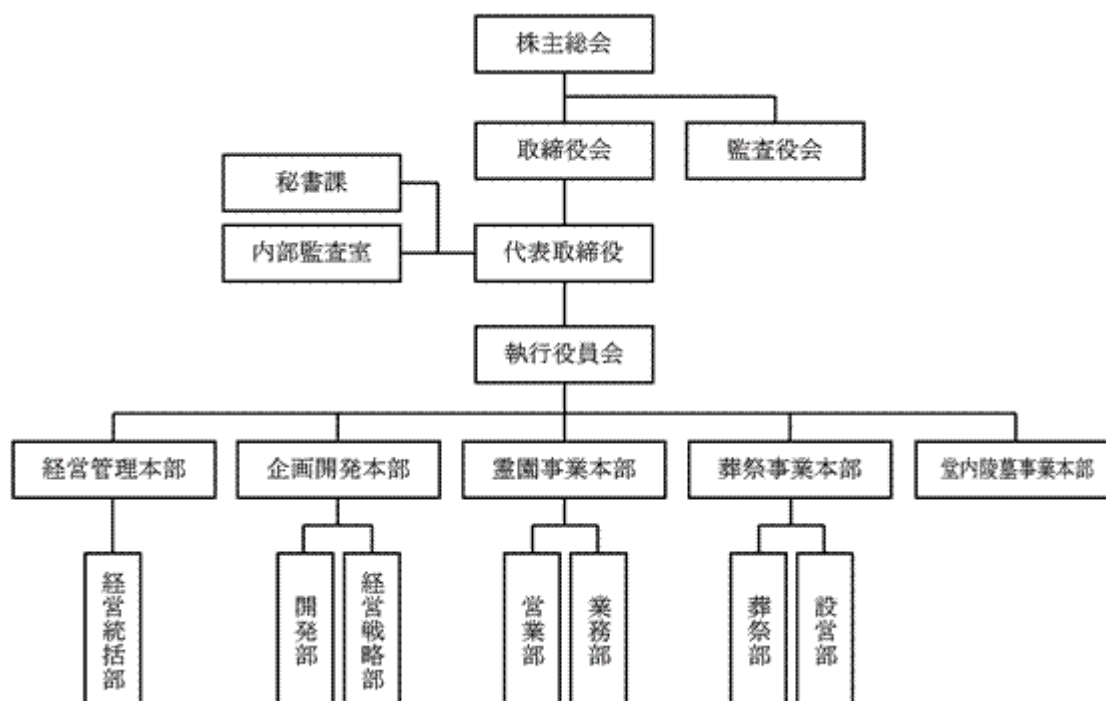
コンプライアンスについては、「法令遵守」を経営の基本事項として認識しております。

当社では、社内業務全般にわたる諸規則が整備されており、各種規程のもとで、各役職員が権限と責任をもって業務遂行しており、社長直轄の内部監査室による内部監査も実施されております。

内部情報管理体制強化のため、管理責任者として、経営管理本部担当役員を定めております。重要事実が発生した場合は、経営管理本部担当役員の一元管理のもと、定められた手続きに従い適切な時期及び方法により公表いたしております。

また、平成16年2月より執行役員制度を採用し、経営意思決定と具体的な行動計画及び業務執行の担当をそれぞれ取締役会と執行役員会及び執行役員に区分し、組織運営を行っております。この体制により、迅速な経営意思決定が行われるとともに、部門間の連携並びに相互牽制が機能しております。

業務執行・監視及び内部統制の仕組みは以下のとおりです。



なお、平成21年5月25日付の取締役会において、従来通りの内部統制システム等の有効性は維持しながら事業全体のサービスクオリティーの充実を図ることを主な目的として、平成21年7月1日付で組織変更を行うことを決議しました。これに従い霊園事業本部、堂内事業本部及び葬祭事業本部を統合し、新たに「サービス推進本部」を設置いたします。また、企画開発本部を廃止して「開発本部」を新設、経営管理本部を廃止して「経営統括本部」を新設いたします。

c. 内部監査、監査役監査及び会計監査等の状況

業務の有効性、効率性や財務報告の信頼性を確保、維持するため、内部監査を実施しております。独立した組織による内部監査室（3名）の内部監査担当者が、内部監査計画に基づいて定期的に監査を実施し、監査結果をトップ・マネジメントに報告しております。是正が必要な事項については、速やかに被監査部門に対して改善を指示し、改善報告を求めています。

監査役監査は、監査役会が定めた監査方針と監査計画に従い監査を行っております。取締役会・執行役員会等重要な会議に出席するほか、取締役からの営業報告の聴取、重要な決済書類の閲覧、本社・事業所往査による業務状況の調査等を行っております。

当社の会計監査は、新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士の内山敏彦氏、千葉達也氏及び監査業務補助者11名（公認会計士1名・その他10名）によって行われており、監査役との意見交換もなされております。

また、企業経営及び日常業務に関して、法律事務所（渡部喬一法律事務所）と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため、必要に応じてアドバイスを受ける体制を採っております。

d. 役員報酬の内容

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6 名 (1)	96,900千円 (1,800)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	12,640 (3,440)
合 計	9	109,540

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成11年6月24日開催の第33回定時株主総会において年額150,000千円以内

と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月30日開催の第29回定時株主総会において年額50,000千円以内

と決議いただいております。

3. 上記支給額のほか、当事業年度に係る役員賞与として取締役5名に15,800千円、監査役3名に2,200千円（うち社外監査役2名、700千円）を支払うこととしております。当該金額は当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

g. 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

h. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものです。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものです。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役竹内恵司氏は、株式会社サン・ライフの代表取締役会長であります。当社は同社と業務・資本提携契約を締結し、相互に販売協力等を行っております。社外取締役大場俊賢氏との定常的な商取引は行っておりません。また、社外監査役の広井忠男氏と三堀清氏との定常的な商取引は行っておりません。

なお、当社株式保有株式数は、当事業年度末現在、大場俊賢氏441,000株および広井忠男氏26,000株となっております。

個人情報の保護に対する取組み

当社は供養産業企業として個人（顧客）の機微情報を知り得る立場にあり、この「個人情報の保護」を重要な経営課題の一つとして位置付けており、監査役・内部監査室主導の下、少人数のミーティング形式で、本社・支店・工場の役職員・パート従業員に対し、情報セキュリティの重要性・企業危機管理の徹底を促すと共に、社内各管理責任者をおき、遵守状況のモニタリング・改善指導を実施しております。

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
-	-	28,000	320

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制システム構築に係るアドバイザー契約に基づくものであります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、主に監査日数、延べ時間数及び当社業務の特殊性等の要素を勘案して適切に決定することを方針としております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第42期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第43期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々事業年度	みすず監査法人
前事業年度	新日本監査法人

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,968,006	1,756,676
完成工事未収入金	389,791	94,551
売掛金	-	227,300
永代使用権	1,879,680	1,488,284
未成工事支出金	478,123	412,254
原材料	62,272	-
貯蔵品	31,132	-
原材料及び貯蔵品	-	74,108
前渡金	1,680	10,366
前払費用	40,368	39,398
供託金	900	415
立替金	169,971	154,615
繰延税金資産	62,452	49,687
その他	7,212	34,828
貸倒引当金	72	61
流動資産合計	5,091,520	4,342,426
固定資産		
有形固定資産		
建物	596,112	618,186
減価償却累計額	303,302	329,055
建物(純額)	292,809	289,131
構築物	70,071	61,889
減価償却累計額	49,487	50,641
構築物(純額)	20,584	11,247
機械及び装置	20,615	20,325
減価償却累計額	17,897	18,309
機械及び装置(純額)	2,718	2,015
車両運搬具	18,684	18,684
減価償却累計額	14,666	15,985
車両運搬具(純額)	4,017	2,699
工具、器具及び備品	194,902	209,353
減価償却累計額	166,110	182,912
工具、器具及び備品(純額)	28,791	26,440
土地	1,012,517	1,012,517
有形固定資産合計	1,361,438	1,344,052
無形固定資産		
ソフトウェア	423,610	353,968
電話加入権	20,868	20,868
無形固定資産合計	444,478	374,836

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	271,124	248,010
出資金	6,130	6,130
長期貸付金	1,635,915	1,274,585
従業員に対する長期貸付金	8,114	3,104
差入保証金	277,659	229,305
長期未収入金	951,927	960,408
長期前払費用	5,306	4,130
保険積立金	329,329	363,812
霊園開発協力金	1,526,866	1,684,389
繰延税金資産	258,890	279,877
その他	4,914	4,914
貸倒引当金	253,033	264,303
投資その他の資産合計	5,023,147	4,794,363
固定資産合計	6,829,063	6,513,252
資産合計	11,920,584	10,855,678
負債の部		
流動負債		
買掛金	51,036	50,948
短期借入金	824,440	523,600
1年内返済予定の長期借入金	1,830,700	2,114,190
1年内償還予定の社債	490,000	106,000
未払金	298,470	179,304
未払費用	61,320	60,551
未払法人税等	248,582	150,479
未払消費税等	29,126	4,152
未成工事受入金	518,892	442,820
預り金	70,132	54,941
賞与引当金	50,000	49,000
役員賞与引当金	25,000	18,000
その他	46,781	34,984
流動負債合計	4,544,484	3,788,973
固定負債		
社債	40,000	101,000
長期借入金	3,264,308	2,723,430
退職給付引当金	134,824	167,987
役員退職慰労引当金	81,661	97,716
その他	33,707	32,834
固定負債合計	3,554,501	3,122,968
負債合計	8,098,986	6,911,941

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,306,842	1,306,842
資本剰余金		
資本準備金	958,082	958,082
資本剰余金合計	958,082	958,082
利益剰余金		
利益準備金	96,139	96,139
その他利益剰余金		
別途積立金	1,060,000	1,160,000
繰越利益剰余金	537,023	605,065
利益剰余金合計	1,693,162	1,861,204
自己株式	2,877	45,896
株主資本合計	3,955,210	4,080,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	106,272	116,168
繰延ヘッジ損益	27,339	20,326
評価・換算差額等合計	133,612	136,495
純資産合計	3,821,597	3,943,737
負債純資産合計	11,920,584	10,855,678

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	4,902,217	4,798,308
売上原価	1,863,057	1,580,170
売上総利益	3,039,159	3,218,137
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	568,155	601,264
支払手数料	76,492	77,038
役員報酬	85,440	84,540
給料及び手当	762,296	814,476
法定福利費	96,054	100,533
福利厚生費	8,998	8,806
賞与引当金繰入額	41,037	42,706
役員賞与引当金繰入額	25,000	18,000
退職給付費用	21,640	41,840
役員退職慰労引当金繰入額	16,055	16,055
旅費及び交通費	59,921	57,898
交際費	20,989	20,119
通信費	60,035	63,219
消耗品費	26,274	28,047
賃借料	53,946	54,806
貸倒引当金繰入額	4,466	11,260
減価償却費	47,191	140,376
その他	301,325	318,134
販売費及び一般管理費合計	2,275,319	2,499,123
営業利益	763,839	719,014
営業外収益		
受取利息	36,295	50,063
受取配当金	11,544	11,569
受取賃貸料	1,714	1,714
保険返戻金	11,204	21,986
その他	13,909	13,487
営業外収益合計	74,668	98,820
営業外費用		
支払利息	124,068	143,853
社債利息	12,988	6,001
社債発行費	-	2,217
シンジケートローン手数料	17,204	-
その他	139	2,967
営業外費用合計	154,400	155,040
経常利益	684,108	662,794

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1,000	-
和解に伴う債務減額益	9,000	-
特別利益合計	10,000	-
特別損失		
固定資産除却損	1 62	1 7,002
霊園開発中止損	2,500	74,481
役員退職慰労引当金繰入額	65,606	-
投資有価証券評価損	-	6,426
特別損失合計	68,168	87,910
税引前当期純利益	625,939	574,884
法人税、住民税及び事業税	328,819	310,131
法人税等調整額	7,675	6,242
法人税等合計	321,143	303,888
当期純利益	304,795	270,996

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
永代使用权		698,128	54.1	491,570	49.8
材料費		307,147	23.8	239,748	24.3
労務費	1	42,022	3.3	42,897	4.3
外注費		197,794	15.3	171,575	17.4
経費	2	44,888	3.5	41,425	4.2
当期総工事費用		1,289,979	100.0	987,216	100.0
期首未成工事支出金		565,301		478,123	
合計		1,855,281		1,465,339	
期末未成工事支出金		478,123		412,254	
当期工事原価		1,377,158		1,053,085	
工事取扱手数料他		82,784		49,424	
葬祭事業原価		403,114		477,661	
売上原価		1,863,057		1,580,170	

(注) 1 労務費のうち賞与引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
賞与引当金繰入額	4,269千円	2,457千円

2 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
賃借料	9,594千円	6,338千円
減価償却費	2,100千円	3,242千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,306,842	1,306,842
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,306,842	1,306,842
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	958,082	958,082
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	958,082	958,082
資本剰余金合計		
前期末残高	958,082	958,082
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	958,082	958,082
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	96,139	96,139
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	96,139	96,139
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	685	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	685	-
当期変動額合計	685	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	960,000	1,060,000
当期変動額		
別途積立金の積立	100,000	100,000
当期変動額合計	100,000	100,000
当期末残高	1,060,000	1,160,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	434,510	537,023
当期変動額		
剰余金の配当	102,968	102,955
当期純利益	304,795	270,996
特別償却準備金の取崩	685	-
別途積立金の積立	100,000	100,000

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額合計	102,512	68,041
当期末残高	537,023	605,065
利益剰余金合計		
前期末残高	1,491,336	1,693,162
当期変動額		
剰余金の配当	102,968	102,955
当期純利益	304,795	270,996
特別償却準備金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	201,826	168,041
当期末残高	1,693,162	1,861,204
自己株式		
前期末残高	2,466	2,877
当期変動額		
自己株式の取得	411	43,019
当期変動額合計	411	43,019
当期末残高	2,877	45,896
株主資本合計		
前期末残高	3,753,794	3,955,210
当期変動額		
剰余金の配当	102,968	102,955
当期純利益	304,795	270,996
自己株式の取得	411	43,019
当期変動額合計	201,415	125,022
当期末残高	3,955,210	4,080,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	59,093	106,272
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,179	9,895
当期変動額合計	47,179	9,895
当期末残高	106,272	116,168
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	4,820	27,339
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,519	7,012
当期変動額合計	22,519	7,012
当期末残高	27,339	20,326
評価・換算差額等合計		
前期末残高	63,914	133,612
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69,698	2,883
当期変動額合計	69,698	2,883

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期末残高	133,612	136,495
純資産合計		
前期末残高	3,689,880	3,821,597
当期変動額		
剰余金の配当	102,968	102,955
当期純利益	304,795	270,996
自己株式の取得	411	43,019
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	69,698	2,883
当期変動額合計	131,717	122,139
当期末残高	3,821,597	3,943,737

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	4,935,673	4,770,847
原材料又は商品の仕入れによる支出	993,636	936,761
人件費の支出	1,126,010	1,173,393
その他の営業支出	1,243,208	1,428,356
小計	1,572,817	1,232,335
利息及び配当金の受取額	44,377	62,576
利息の支払額	133,767	151,947
法人税等の支払額	115,946	407,005
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,367,481	735,959
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	59,626	44,854
定期預金の払戻による収入	-	248,000
有形固定資産の取得による支出	45,436	32,923
無形固定資産の取得による支出	25,881	31,491
投資有価証券の売却による収入	21,000	-
貸付けによる支出	1,811,982	8,700
貸付金の回収による収入	188,414	371,890
霊園開発協力金の支出	1,336,935	236,523
霊園開発協力金の回収	1,686,549	-
差入保証金の差入による支出	152,628	30,566
差入保証金の回収による収入	38,835	75,458
その他	34,746	26,771
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,532,436	283,517
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,450,000	1,270,000
短期借入金の返済による支出	2,326,560	1,570,840
長期借入れによる収入	2,750,000	1,800,000
長期借入金の返済による支出	2,064,560	2,057,388
社債の発行による収入	-	197,782
社債の償還による支出	450,000	523,000
自己株式の取得による支出	411	43,447
配当金の支払額	103,002	102,926
財務活動によるキャッシュ・フロー	255,465	1,029,818
現金及び現金同等物に係る換算差額	338	157
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	90,171	10,184
現金及び現金同等物の期首残高	1,098,987	1,189,158
現金及び現金同等物の期末残高	1,189,158	1,178,974

【重要な会計方針】

	前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p>
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 永代使用権 個別原価法</p> <p>(2) 原材料 総平均法による原価法</p> <p>(3) 未成工事支出金 個別原価法</p> <p>(4) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 永代使用権、未成工事支出金 個別原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 22~50年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

	前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
	<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
5 繰延資産の処理方法		(1) 社債発行費 支出時に費用処理しております。
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき、計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

	前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>役員の退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、期間損益の適正化及び財務の健全化を図るため、新たに役員退職慰労金に関する内規を定め、当事業年度末より同内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更により、当期繰入額81,661千円のうち当事業年度にかかる発生額16,055千円は、販売費及び一般管理費に計上し、過年度相当額65,606千円は、特別損失としております。これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ16,055千円、税引前当期純利益は81,661千円減少しております。</p> <p>なお、この変更につきましては、内規設定が下半期に行われたため、当中間会計期間は従来の方法によっており、当事業年度との首尾一貫性を欠くことになりました。従いまして、当中間会計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益はそれぞれ8,027千円、税引前中間純利益は73,633千円多く計上されています。</p>	
8 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
9 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

	前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
10 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
11 その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これにより、当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日</p>	<p>当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>「違約金収入」は、前事業年度においては、営業外収益に区分掲記しておりましたが、当事業年度において、営業外収益の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「違約金収入」は6,391千円であります。</p> <p>「シンジケーション・ローン手数料」は、前事業年度においては、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、営業外費用の100分の10を超えることとなったため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度の「シンジケーション・ローン手数料」は14,000千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>墓地墓石工事に伴う営業債権以外の売掛債権の表示方法の変更</p> <p>墓地墓石工事に伴う営業債権以外の売掛債権の表示方法は、従来、貸借対照表上、「完成工事未収入金」に含めて計上しておりましたが、墓地墓石工事に伴う営業債権との区別を明瞭にするため、当事業年度より、「売掛金」として表示しております。</p> <p>墓地墓石工事に伴う営業債権は「完成工事未収入金」に計上しております。</p> <p>なお、前事業年度の「売掛金」は267,329千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>「シンジケート・ローン手数料」は、前事業年度においては、営業外費用に区分掲記しておりましたが、当事業年度において、営業外費用の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「シンジケート・ローン手数料」は2,666千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 平成20年3月31日		当事業年度 平成21年3月31日	
1 担保提供資産と対応債務		1 担保提供資産と対応債務	
担保提供資産		担保提供資産	
現金及び預金	556,204千円	現金及び預金	557,054千円
建物	89,286千円	建物	84,581千円
土地	651,175千円	土地	651,175千円
計	1,296,666千円	計	1,292,812千円
対応債務		対応債務	
一年内返済予定の長期借入金	709,032千円	短期借入金	100,000千円
長期借入金	894,384千円	一年内返済予定の長期借入金	762,086千円
計	1,603,416千円	長期借入金	683,510千円
2 保証債務		2 保証債務	
被保証者(保証債務の内容)	金額	被保証者(保証債務の内容)	金額
財団法人霊園開発協会 (三菱商事㈱からの借入金に対する保証)	61,593千円	財団法人霊園開発協会 (三菱商事㈱からの借入金に対する保証)	27,997千円
財団法人霊園開発協会 (エヌ・ティ・ティ・リース㈱からの借入金に対する保証)	45,436千円	財団法人霊園開発協会 (エヌ・ティ・ティ・リース㈱からの借入金に対する保証)	20,652千円
宗教法人雲泉寺 (リコーリース㈱からの借入金に対する保証)	15,336千円	宗教法人法蘭西寺 (三菱商事㈱からの割賦債務に対する保証)	516,040千円
宗教法人雲泉寺 (オリックス㈱からの借入金に対する保証)	11,502千円	宗教法人法蘭西寺 (㈱東京スター銀行からの借入金に対する保証)	66,134千円
宗教法人雲泉寺 (サンテレホン㈱からの借入金に対する保証)	3,834千円	宗教法人法蘭西寺 (三菱UFJリース㈱からの借入金に対する保証)	39,680千円
宗教法人雲泉寺 (東芝ファイナンス㈱からの借入金に対する保証)	3,067千円	宗教法人法蘭西寺 (エヌ・ティ・ティ・リース㈱からの借入金に対する保証)	26,453千円
宗教法人法蘭西寺 (三菱商事㈱からの割賦債務に対する保証)	1,059,240千円	宗教法人法蘭西寺 (三菱電機クレジット㈱からの借入金に対する保証)	13,226千円
宗教法人法蘭西寺 (㈱東京スター銀行からの借入金に対する保証)	135,749千円	計	710,185千円
宗教法人法蘭西寺 (ダイヤモンドリース㈱からの借入金に対する保証)	81,449千円		
宗教法人法蘭西寺 (エヌ・ティ・ティ・リース㈱からの借入金に対する保証)	54,299千円		
宗教法人法蘭西寺 (三菱電機クレジット㈱からの借入金に対する保証)	27,149千円		
計	1,498,658千円		

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
工具・器具備品 62千円	建物 1,969千円
計 62千円	構築物 4,856千円
	機械装置 150千円
	工具、器具及び備品 24千円
	計 7,002千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
発行済株式				
普通株式	13,741	-	-	13,741
合計	13,741	-	-	13,741
自己株式				
普通株式(注1)	11	1	-	13
合計	11	1	-	13

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	102,968	7.5	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	102,955	利益剰余金	7.5	平成20年3月31日	平成20年6月23日

当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	13,741	-	-	13,741
合計	13,741	-	-	13,741
自己株式				
普通株式（注1）	13	255	-	268
合計	13	255	-	268

（注1）普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	102,955	7.5	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月22日 定時株主総会	普通株式	101,042	利益剰余金	7.5	平成21年3月31日	平成21年6月23日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	当事業年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,968,006千円	現金及び預金勘定 1,756,676千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 778,847千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 577,702千円
現金及び現金同等物 1,189,158千円	現金及び現金同等物 1,178,974千円

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日																							
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引																							
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))適用初年度開始前の取引であるため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は以下のとおりであります。																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">車輜及び運搬 具</th> <th style="text-align: center;">工具・器具及 び備品</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">8,724</td> <td style="text-align: right;">56,432</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">7,812</td> <td style="text-align: right;">33,823</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">911</td> <td style="text-align: right;">22,609</td> </tr> </tbody> </table>	車輜及び運搬 具	工具・器具及 び備品	合計	千円	千円	千円	取得価額相当額	8,724	56,432	減価償却累計額 相当額	7,812	33,823	期末残高相当額	911	22,609	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">車輜及び運搬具</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">41,749</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">28,898</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">12,851</td> </tr> </tbody> </table>	車輜及び運搬具	千円	取得価額相当額	41,749	減価償却累計額相当額	28,898	期末残高相当額	12,851
車輜及び運搬 具	工具・器具及 び備品	合計																						
千円	千円	千円																						
取得価額相当額	8,724	56,432																						
減価償却累計額 相当額	7,812	33,823																						
期末残高相当額	911	22,609																						
車輜及び運搬具																								
千円																								
取得価額相当額	41,749																							
減価償却累計額相当額	28,898																							
期末残高相当額	12,851																							
<p style="text-align: center;">未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">9,923千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13,276千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">23,200千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	9,923千円	1年超	13,276千円	合計	23,200千円	<p style="text-align: center;">未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">7,041千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,234千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">13,276千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	7,041千円	1年超	6,234千円	合計	13,276千円											
1年以内	9,923千円																							
1年超	13,276千円																							
合計	23,200千円																							
1年以内	7,041千円																							
1年超	6,234千円																							
合計	13,276千円																							
<p style="text-align: center;">当期支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">14,442千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">13,596千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">647千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	支払リース料	14,442千円	減価償却費相当額	13,596千円	支払利息相当額	647千円	<p style="text-align: center;">当期支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">10,119千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9,526千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">438千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	支払リース料	10,119千円	減価償却費相当額	9,526千円	支払利息相当額	438千円											
支払リース料	14,442千円																							
減価償却費相当額	13,596千円																							
支払利息相当額	647千円																							
支払リース料	10,119千円																							
減価償却費相当額	9,526千円																							
支払利息相当額	438千円																							

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前事業年度 平成20年3月31日			当事業年度 平成21年3月31日		
	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	-	-	-	-	-	-
債券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	450,336	271,124	179,212	443,910	248,010	195,900
債券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	450,336	271,124	179,212	443,910	248,010	195,900
合計	450,336	271,124	179,212	443,910	248,010	195,900

(注) 当事業年度において、有価証券について6,426千円(その他有価証券で時価のある株式)減損処理を行っております。

2 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日			当事業年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
21,000	1,000	-	-	-	-

3 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日</p>	<p>当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日</p>
<p>取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 資金担当者は、デリバティブ取引を行なう場合は、規程内である旨を示す資料及び金融機関からの提案書を添付の上、担当役員及び社長の決済を受けることとなっております。</p> <p>また、資金担当者は、3月と9月末日時点において、デリバティブ取引の有効性を示す資料を担当役員及び社長に対して報告することとなっております。</p> <p>「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 「取引の時価等に関する事項」における契約額または想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。</p>	<p>取引の内容 同左</p> <p>取引に対する取組方針 同左</p> <p>取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(前事業年度)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載の対象から除いているため、該当事項はありません。

(当事業年度)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載の対象から除いているため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務の額及びその計算基礎

当社は、期末時点の自己都合要支給額に比較指数を乗じた金額を退職給付債務としております。

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	134,824	167,987
(2)退職給付引当金(千円)	134,824	167,987

3 退職給付費用の内訳

	前事業年度	当事業年度
当期発生額	21,988千円	48,066千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳 (単位：千円) 前事業年度 平成20年3月31日現在	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳 (単位：千円) 当事業年度 平成21年3月31日現在
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 101,033	貸倒引当金 105,911
未払事業税 19,663	未払事業税 12,580
退職給付引当金 54,873	退職給付引当金 68,370
役員退職慰労引当金 33,236	役員退職慰労引当金 39,770
貸倒損失 15,301	貸倒損失 15,301
賞与引当金 20,350	賞与引当金 19,943
長期前受収益 13,241	長期前受収益 13,241
その他有価証券評価差額金 72,939	その他有価証券評価差額金 79,731
その他 34,486	霊園開発中止損 30,314
繰延税金資産小計 365,125	その他 36,875
評価性引当額 43,782	繰延税金資産小計 422,040
繰延税金資産合計 321,343	評価性引当額 92,475
繰延税金負債合計 -	繰延税金資産合計 329,565
繰延税金資産の純額 321,343	繰延税金負債合計 -
	繰延税金資産の純額 329,565
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と なった主要な項目別の内訳 (単位：%) 前事業年度 平成20年3月31日現在	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と なった主要な項目別の内訳 (単位：%) 当事業年度 平成21年3月31日現在
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.8	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.5
住民税均等割 1.3	住民税均等割 1.4
評価性引当金 6.8	評価性引当金 8.5
その他 0.3	その他 0.2
税効果会計適用後の法人税等負担率 51.3	税効果会計適用後の法人税等負担率 52.9

(持分法損益等)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (名)	事業上の関係				
役員	寺村 久義	東京都練馬区	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 3.86 間接 12.33	-	-	福利厚生施設の賃借料の支払 (注)1	1,142	-	-
	寺村 公陽	東京都練馬区	-	当社専務取締役	(被所有) 直接 0.45	-	-	社宅家賃の受取 (注)2	1,440	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 福利厚生施設として使用しており、近隣の取引実勢に基づいて、2年に一度交渉の上賃借料金額を決定いたしております。
- 2 社宅家賃の受取については、近隣の取引実勢に基づいて、賃借料金額を決定いたしております。
- 3 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日		当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	
1株当たり純資産額	278.39円	1株当たり純資産額	292.73円
1株当たり当期純利益金額	22.20円	1株当たり当期純利益金額	19.84円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎		
当期純利益(千円)	304,795	270,996
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	304,795	270,996
期中平均株式数(千株)	13,728	13,658
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
(うち新株予約権(千株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)サン・ライフ	360,000	244,440
		(株)自由が丘フラワーズ	238	3,570
		小計	360,238	248,010
計			360,238	248,010

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	596,112	28,120	6,046	618,186	329,055	29,828	289,131
構築物	70,071	-	8,182	61,889	50,641	4,479	11,247
機械及び装置	20,615	-	290	20,325	18,309	551	2,015
車両運搬具	18,684	-	-	18,684	15,985	1,318	2,699
工具、器具及び備品	194,902	15,078	627	209,353	182,912	17,404	26,440
土地	1,012,517	-	-	1,012,517	-	-	1,012,517
有形固定資産合計	1,912,903	43,198	15,146	1,940,956	596,903	53,582	1,344,052
無形固定資産							
ソフトウェア	435,438	43,215	22,416	456,238	102,269	90,441	353,968
電話加入権	20,868	-	-	20,868	-	-	20,868
無形固定資産合計	456,306	43,215	22,416	477,106	102,269	90,441	374,836
長期前払費用	72,135	2,330	-	74,465	70,334	3,506	4,130

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第4回無担保社債	平成年月日 16.7.26	300,000 (300,000)	- -	1.24	なし	平成年月日 20.7.26
第5回無担保社債	平成年月日 16.12.30	80,000 (40,000)	40,000 (40,000)	(注2)	なし	平成年月日 21.12.30
第6回無担保社債	平成年月日 17.6.27	150,000 (150,000)	- -	0.57	なし	平成年月日 20.6.27
第7回無担保社債	平成年月日 20.8.28	- -	167,000 (66,000)	1.09	なし	平成年月日 23.8.28
合計	-	530,000 (490,000)	207,000 (106,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 第1回利息期間(平成17年6月30日)は0.20750%、以降の各利息期間については、基準利率に0.10%を加えた利率となっております。

3. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
106,000	66,000	35,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	824,440	523,600	2.09	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,830,700	2,114,190	2.18	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,264,308	2,723,430	2.27	平成22年~平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,919,448	5,361,220	-	-

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,583,590	419,840	360,000	360,000

2 平均利率は期末の加重平均によっております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	253,105	22,760	-	11,500	264,365
賞与引当金	50,000	49,000	50,000	-	49,000
役員賞与引当金	25,000	18,000	24,100	900	18,000
役員退職慰労引当金	81,661	16,055	-	-	97,716

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額11,500千円であります。
2. 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支払額の減額による900千円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

A 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	28,235
預金の種類	
当座預金	567,922
普通預金	408,843
定期預金	719,274
外貨預金	2,197
その他	30,203
計	1,728,440
合計	1,756,676

B 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	94,551
合計	94,551

(b) 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
127,447	3,285,974	3,318,870	94,551	97.2	12.3

C 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
宗教法人 法蘭寺	60,659
宗教法人 方等院	46,197
(財)霊園開発協会	3,892
一般顧客 他	116,551
合計	227,300

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
267,329	3,233,967	3,273,996	227,300	93.5	27.9

D 永代使用権

霊園名	所在地	金額(千円)
横浜聖地霊園	神奈川県横浜市	735,971
エターナルガーデン東山	京都府京都市	369,650
浦和霊園	埼玉県浦和市	147,170
多摩聖地霊園	東京都西多摩郡	107,083
市川聖地霊園	千葉県市川市	28,249
その他		100,158
合計		1,488,284

E 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
石材	28,655
仏壇・仏具	14,759
葬儀用消耗品	10,203
広告宣伝物	7,473
副資材	6,116
その他	6,900
合計	74,108

F 未成工事支出金

霊園名	金額(千円)
谷山御所霊園	93,289
横浜聖地霊園	69,980
比叡山延暦寺大霊園	63,256
高島平霊園	35,336
浦和霊園	23,077
その他	127,313
合計	412,254

(注) 当社が仕入れた若しくは在庫している永代使用权は、墓地(永代使用权)の販売契約(受注)時に未成工事支出金に振替えております。なお、上記合計額のうち永代使用权分は305,926千円であります。

G 長期貸付金

区分	金額(千円)
宗教法人方等院	1,250,353
その他	24,231
合計	1,274,585

H 長期未収入金

区分	金額(千円)
宗教法人方等院	425,017
宗教法人日宝寺	320,000
宗教法人法蘭寺	178,514
その他	36,876
合計	960,408

I 霊園開発協力金

霊園名	所在地	金額(千円)
戸塚霊園(仮称)	神奈川県横浜市戸塚区	1,519,426
高島平霊園第二期	東京都板橋区	164,438
その他		525
合計		1,684,389

(2) 負債の部
買掛金

相手先	金額(千円)
財団法人霊園開発協会(取手メモリアルパーク)	6,493
株式会社泉仙	4,723
有限会社朋園	3,889
宗教法人石浜神社	3,850
株式会社ザ・ネクスト・ワン	3,609
その他	28,382
合計	50,948

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	945,652	1,350,812	1,046,358	1,455,484
税引前四半期純利益金額 (千円)	12,809	209,299	101,553	251,221
四半期純利益金額 (千円)	3,448	113,787	50,852	102,908
1株当たり四半期純利益金 額(円)	0.25	8.28	3.72	7.61

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日経新聞に掲載して行う。 (URL) http://www.nichiryoku.co.jp
株主に対する特典	墓石工事代金の10%を割引、会員組織「愛彩花倶楽部」会員価格での葬儀施行及び堂内陵墓代金3万円引き、モダン仏壇代金の10%を割引。

(注) 当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第42期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月25日関東財務局長に提出

(2)四半期報告書及び確認書

事業年度（第43期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

事業年度（第43期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

事業年度（第43期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年10月14日 至 平成20年10月31日）平成20年11月10日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日）平成20年12月10日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日）平成21年1月9日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日）平成21年2月2日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日）平成21年3月13日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年3月31日）平成21年4月3日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年4月30日）平成21年5月13日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年5月1日 至 平成21年5月31日）平成21年6月8日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月20日

株式会社ニチリョク
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 内山 敏彦 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉 達也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリョクの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリョクの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より役員退職慰労金について、支出時の費用として処理する方法から、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を引当計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月22日

株式会社ニチリョク
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内山 敏彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリョクの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリョクの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニチリョクの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ニチリョクが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。